

釧路川水系河川・湿原環境の現状と課題について

- 目 次 -

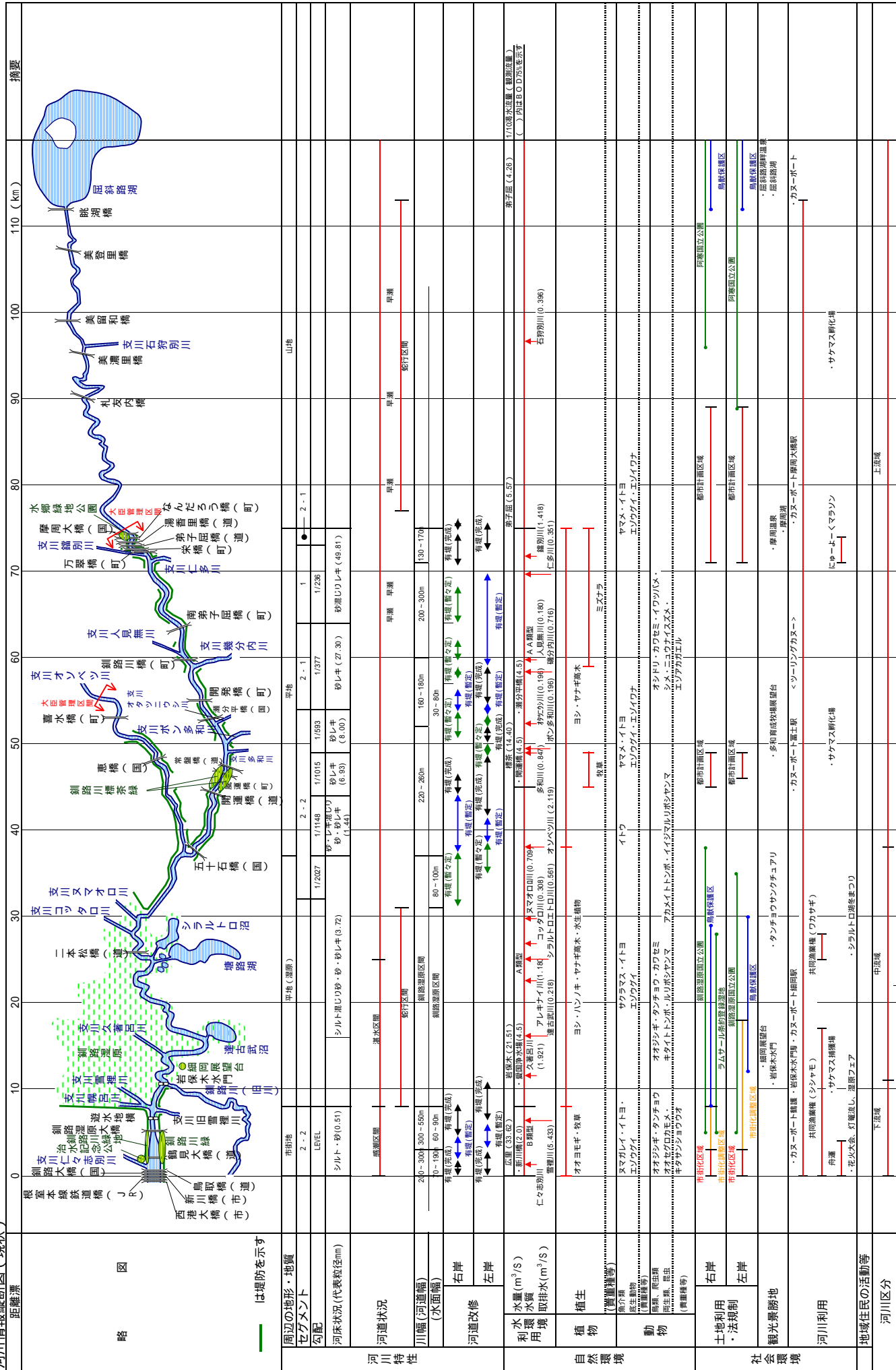
1 . 釧路川流域の概要 (第 1 回釧路川流域委員会資料)		
1 - 1 . 流域の概要	第 1 回資料	- 2 - 1
1 - 2 . 釧路川の諸元	第 1 回資料	- 2 - 3
1 - 3 . 釧路川水系縦断図	第 1 回資料	- 2 - 6
1 - 4 . 流域の地質	第 1 回資料	- 2 - 7
1 - 5 . 流域の土地利用・人口・農業・水産業	第 1 回資料	- 2 - 8
1 - 6 . 流域の気象 (気温、降水量)	第 1 回資料	- 2 - 11
1 - 7 . 釧路川の流況	第 1 回資料	- 2 - 12
1 - 8 . 釧路川における主な既往洪水	第 1 回資料	- 2 - 13
1 - 9 . 釧路川の水質 (BOD) 経年変化	第 1 回資料	- 2 - 15
1 - 10 . 釧路川の利水状況	第 1 回資料	- 2 - 16
1 - 11 . 流域の主な景観・環境	第 1 回資料	- 2 - 18
1 - 12 . 釧路川の利用状況	第 1 回資料	- 2 - 25
2 . 釧路川水系治水の現状と課題 (第 2 回釧路川流域委員会資料)	第 2 回資料	- 1
2 - 1 . 既往洪水からみた現状と課題	第 2 回資料	- 5
(1) 既往洪水と治水事業の経緯	第 2 回資料	- 5
(2) 実績氾濫状況	第 2 回資料	- 6
(3) 洪水発生要因	第 2 回資料	- 7
(4) 洪水被害状況	第 2 回資料	- 8
2 - 2 . 河道状況からみた現状と課題	第 2 回資料	- 11
(1) 現況河道断面の状況と課題	第 2 回資料	- 12
(2) 河道内における流水支障木の現状と課題	第 2 回資料	- 14
(3) 堤防整備の現状と課題	第 2 回資料	- 19
(4) 河口部における安全度確保の現状	第 2 回資料	- 22
(5) 内水排除の現状と課題	第 2 回資料	- 25
(6) 河岸安定性や堤防安全性の現状と課題	第 2 回資料	- 29
(7) 河床の安定に関する現状と課題	第 2 回資料	- 31
(8) 河道を横断する橋梁の現状と課題	第 2 回資料	- 37
2 - 3 . 遊水地事業について	第 2 回資料	- 40
(1) 遊水地事業の概要	第 2 回資料	- 40
2 - 4 . 流域としての治水効果	第 2 回資料	- 44
(1) 屈斜路湖	第 2 回資料	- 44
(2) 釧路湿原	第 2 回資料	- 45
(3) 河跡湖	第 2 回資料	- 45
3 . 釧路川水系利水 (流水の正常な機能の維持) に関する現状と課題 (第 2 回釧路川流域委員会資料)		
.....	第 2 回資料	- 1
3 - 1 . 利水からみた水環境の現状	第 2 回資料	- 2
(1) 河川流況	第 2 回資料	- 3
(2) 年間降水量の経年変化	第 2 回資料	- 4
(3) 河川水質	第 2 回資料	- 5
(4) 水利用の現状	第 2 回資料	- 12
(5) 水需要の動向	第 2 回資料	- 14
3 - 2 . 利水からみた水環境の課題	第 2 回資料	- 15
3 - 3 . 釧路川の正常流量	第 2 回資料	- 20
河川水質の語句説明	第 2 回資料	- 24

4 . 釧路川水系河川・湿原環境の現状と課題（第3回釧路川流域委員会資料）	第3回資料	- 1
4 - 1 . 釧路川流域の環境	第3回資料	- 5
(1) 流域の概要及び特徴	第3回資料	- 5
(2) 流域の土地利用状況	第3回資料	- 6
(3) 釧路川周辺で確認されている貴重な動植物	第3回資料	- 7
(4) 釧路川流域の漁業	第3回資料	- 9
(5) 人々と河川の関係	第3回資料	- 11
4 - 2 . 区域別の現状と課題	第3回資料	- 12
釧路川下流区域	第3回資料	- 13
釧路川中流区域	第3回資料	- 16
釧路川上流区域	第3回資料	- 25
5 . 釧路川水系維持管理の現状と課題（第3回釧路川流域委員会資料）	第3回資料	- 1
5 - 1 . 維持管理の現状と課題	第3回資料	- 1
5 - 2 . 洪水等の被害発生の防止又は軽減に関する維持管理の現状と課題	第3回資料	- 2
(1) 河川管理施設の機能に関わる維持管理の現状と課題	第3回資料	- 2
(2) 国土保全管理情報の収集提供システムの現状と課題	第3回資料	- 6
(3) 河道内モニタリングの現状	第3回資料	- 8
(4) 洪水高潮対策の体制に関わる維持管理の現状	第3回資料	- 10
(5) 広域防災機能の現状と課題	第3回資料	- 11
(6) 水害の危険性、避難情報の周知の現状	第3回資料	- 12
5 - 3 . 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持と河川環境を保全 するための維持管理の現状と課題	第3回資料	- 13
(1) 流水の正常な機能の維持管理	第3回資料	- 13
(2) 国立公園等の指定の状況	第3回資料	- 14
(3) 河川環境の秩序ある保全と利用に関する維持管理の現状と課題	第3回資料	- 18

4 . 釧路川水系河川・湿原環境の現状と課題

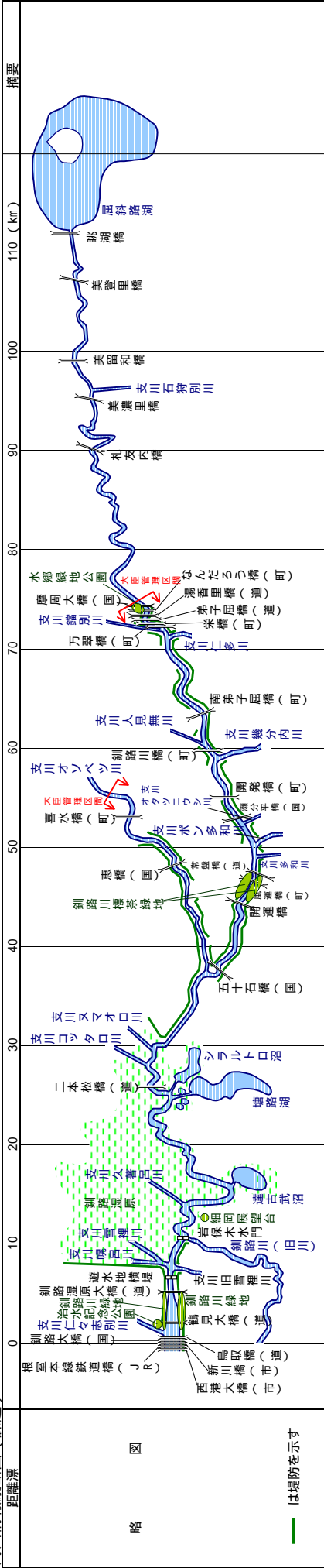
項 目	課 題
貴重な動植物の保全	釧路川流域では特別天然記念物のタンチョウをはじめ、多くの貴重な動植物種が確認されている。これら貴重な動植物種については、生息環境の保全を考慮しなければならない。
生物の生息・生育環境の維持	動植物の生育・生息環境の保全を考慮する必要があり、河跡湖や旧河道は、水生植物やトンボ類の重要な生息環境となっている。
湿原の保全と再生	釧路湿原では、ハンノキ林の拡大、土砂流入、農業排水など多くの問題を抱える。現在、湿原の保全・再生のための対策として、具体的な目標をかかげ、各地に調査地を設けて各種試験・調査が行われている。
漁業資源である魚類の保全	釧路川流域ではサケ・マス、シヤマなどを対象に増殖事業が実施されていることから、これらの魚類に配慮する必要がある。また、釧路市及び釧路町周辺、標茶町の塘路湖及びシラルト口湖では内水面共同漁業権が設定されており配慮が必要である。
親水空間の創出	地域住民の理解は、釧路湿原の良好な河川環境づくりに欠かす事ができない。更なる地域住民による活動の支援や、河川とつきあう場を構築する必要がある。また、近年、カヌー等で釧路川流域を利用する人が増加しており、環境に対する負荷が心配される。 下流域では、親水空間の整備が求められている。
水環境の保全	近年、湿原流域の水質は全窒素が増加傾向にある。そのため、水環境を保全するためには窒素負荷量の削減が必要である。 また、地下水は湿原の生態系と密接な関係があるにもかかわらず、その状況についての資料はほとんど整備されていない。

河川槽縦断面図（現状）



略図	根室本線鉄道橋 (J.R.)	支川 鶴岡川	支川 大橋川	支川 久喜川	支川 三ノ木川	支川 コツタロ川	支川 ヌマオロ川	支川 オソベ川	支川 オンベツ川	支川 人良無川	支川 鶴別川	支川 石狩別川	美濃里橋	美濃和橋	美濃里橋	熊湖橋	阿蘇国立公園	
	新鳥居橋 (市)	西港大橋 (市)	支川 旧雲理川	支川 水門台	支川 岩屋川	支川 古武沼	二本松橋 (市)	支川 ヌマオロ川	支川 コツタロ川	支川 オソベ川	支川 人良無川	支川 鶴別川	支川 石狩別川	美濃里橋	美濃和橋	美濃里橋	熊湖橋	阿蘇国立公園
概要	110 (km)	100	90	80	70	60	50	40	30	20	10	0						
	距離標																	
河川特性	周辺(地形・地質)	市街地	平地(灌漑)	平地	平地	平地	平地	平地	平地	平地	平地	山地	山地	山地	山地	山地	山地	山地
	セグメント	2-2	2-1	2-2	2-1	2-2	2-1	2-2	2-1	2-2	2-1	2-2	2-1	2-2	2-1	2-2	2-1	2-2
	勾配	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL	LEVEL
河川状況	河床状況(代表粒径mm)	シルト・砂(0.51)	シルト・泥じり砂・砂・シルト(5.72)	シルト・砂(6.93)	シルト・砂(6.00)	シルト・砂(27.30)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)	砂礫じりレキ(49.81)
	河道状況	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間	感潮区間
	川幅(河流通)	20~30m	300~550m	20~150m	60~90m	30~80m	180~180m	200~300m	130~170m	200~300m	200~300m	130~170m	200~300m	130~170m	200~300m	130~170m	200~300m	130~170m
自然環境	河道改修	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸
	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸	左岸
	水	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)	水量(m ³ /s)
社会環境	土地利用・法規制	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地	市街地
	観光勝地	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園	阿蘇国立公園
	河川利用	共同漁業権(シヤマモ)	共同漁業権(ワカサギ)	共同漁業権(シヤマモ)	共同漁業権(ワカサギ)	共同漁業権(シヤマモ)	共同漁業権(ワカサギ)	共同漁業権(シヤマモ)	共同漁業権(ワカサギ)	共同漁業権(シヤマモ)	共同漁業権(ワカサギ)	共同漁業権(シヤマモ)	共同漁業権(ワカサギ)	共同漁業権(シヤマモ)	共同漁業権(ワカサギ)	共同漁業権(シヤマモ)	共同漁業権(ワカサギ)	共同漁業権(シヤマモ)
地域住民の活動等	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運	舟運
河川区分	下流域	中流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域	上流域

河川情報縦断面図(課題)



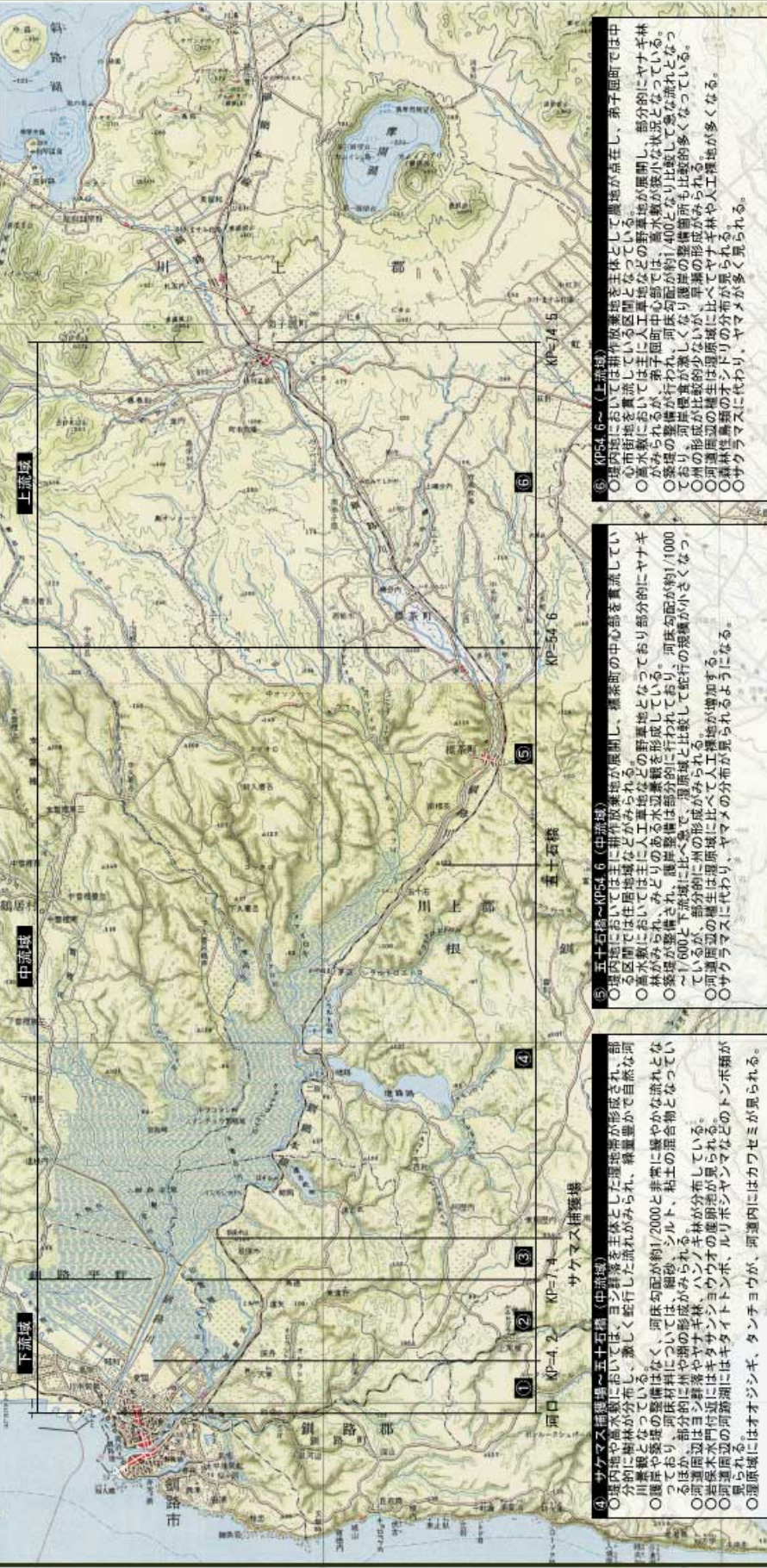
環境区分	資料無し		現状のまま保全する区域	
	親水空間	水空間	緑	黄
植物			水生植物(旧河道)	水生植物(河跡湖)
魚介類・底生動物			ヨシ・スガ・ミスゴケ湿原	イトウ
鳥類			タンチョウ	
両生・爬虫類			キタサンショウウオ	
昆虫類			イジマルリボシヤンマ	アカメイトトンボ・イジマルリボシヤンマ
河川整備			直線化区間	直線化区間
河跡湖・旧河道			直線化区間	河跡湖群 旧河道
ハンノキ林			ハンノキ林拡大	
土砂流入			土砂堆積	土砂生産
農業排水				牧草地
内水面共同漁業権 捕獲・放流事業			シシヤモ	サケ
水辺空間の利用			親水空間	親水空間
川と人々との関係			こどもレジャー ・ 鉶路川河川環境調査 ・ 修学旅行等の誘致 ・ 鉶路川の環境保全に関する検討委員会による躰身募集 ・ 鉶路国際ウエットセンターによるワークショップ、研修等	
水環境			地下水	窒素負荷

釧路川 全体図

① 河口～KP4.2 (下流域)
 ○釧路川の放水路として整備され、直線的な河川景観となっているが、堤内河川空間となっている。
 ○堤内河川空間において、地域住民のレクリエーション利用が可能な状態となっている。
 ○堤内河川空間において工業地域や住居地域が展開しており、都市河川の様相を呈している。
 ○堤内河川空間において、平均河床勾配については、ほぼ水平な状態となっている。
 ○堤内河川空間において、河床材料についてはシルトや粘土質となっており、河床勾配が緩やかである。
 ○堤内河川空間において、オオジシギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、キタササギが多数飛来している。

② KP4.2～KP7.4 (下流域)
 ○釧路川の放水路として整備され、直線的な河川景観となっているが、堤内河川空間となっている。
 ○堤内河川空間において、地域住民のレクリエーション利用が可能な状態となっている。
 ○堤内河川空間において工業地域や住居地域が展開しており、都市河川の様相を呈している。
 ○堤内河川空間において、平均河床勾配については、ほぼ水平な状態となっている。
 ○堤内河川空間において、河床材料についてはシルトや粘土質となっており、河床勾配が緩やかである。
 ○堤内河川空間において、オオジシギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、キタササギが多数飛来している。

③ KP7.4～サケマス捕獲場 (中流域)
 ○釧路川の放水路として整備され、直線的な河川景観となっているが、堤内河川空間となっている。
 ○堤内河川空間において、地域住民のレクリエーション利用が可能な状態となっている。
 ○堤内河川空間において工業地域や住居地域が展開しており、都市河川の様相を呈している。
 ○堤内河川空間において、平均河床勾配については、ほぼ水平な状態となっている。
 ○堤内河川空間において、河床材料についてはシルトや粘土質となっており、河床勾配が緩やかである。
 ○堤内河川空間において、オオジシギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、キタササギが多数飛来している。



下流域

① 河口～KP4.2 (下流域)

中流域

② KP4.2～KP7.4 (下流域)

上流域

③ KP7.4～サケマス捕獲場 (中流域)

④ サケマス捕獲場～五十石橋 (中流域)
 ○堤内河川空間において、オオジシギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、キタササギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、平均河床勾配については、ほぼ水平な状態となっている。
 ○堤内河川空間において、河床材料についてはシルトや粘土質となっており、河床勾配が緩やかである。
 ○堤内河川空間において、オオジシギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、キタササギが多数飛来している。

⑤ 五十石橋～NP54.6 (中流域)
 ○堤内河川空間において、オオジシギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、キタササギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、平均河床勾配については、ほぼ水平な状態となっている。
 ○堤内河川空間において、河床材料についてはシルトや粘土質となっており、河床勾配が緩やかである。
 ○堤内河川空間において、オオジシギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、キタササギが多数飛来している。

⑥ NP54.6～(上流域)
 ○堤内河川空間において、オオジシギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、キタササギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、平均河床勾配については、ほぼ水平な状態となっている。
 ○堤内河川空間において、河床材料についてはシルトや粘土質となっており、河床勾配が緩やかである。
 ○堤内河川空間において、オオジシギが多数飛来している。
 ○堤内河川空間において、キタササギが多数飛来している。



4 - 1 . 釧路川流域の環境

(1) 流域の概要及び特徴

釧路川は、阿寒国立公園一角をなす屈斜路湖を水源に、釧路地方を流れる一級河川で、日本では太平洋に流れ出るまでダムや堰がない数少ない河川である。本川幹線流路延長は113km、流域面積は2,510k m²で、河川の流況は、水量が多く流量が安定している。その中流には、流域最大の特徴となる釧路湿原が位置し、ラムサール条約の登録地や国立公園に指定されるなど、国際的にも注目されている。

釧路湿原や河跡湖、下流の釧路川などで形成される止水的環境では、水生植物のイヌイトモやトンボ類のイイジマルリボシヤンマなど産地の極めて限られる動植物、国内で唯一繁殖しているキタサンショウウオ、特別天然記念物であるタンチョウなど貴重な生物が生息・生育している。

また、釧路川はサケ・マスやシシャモが産卵遡上し、これらの魚類や塘路湖のワカサギの増殖事業に力を入れているほか、カヌーや景観といった観光資源として人々と様々な形で関わっている。

一方、釧路川では、流域に多くの酪農地帯があり、このため窒素負荷量が増加傾向にあることや、釧路湿原では、経済活動の拡大に伴う土砂流入などで、湿原面積が減少し、ヨシ群落からハンノキ林に変化してきているなどの課題もあげられる。

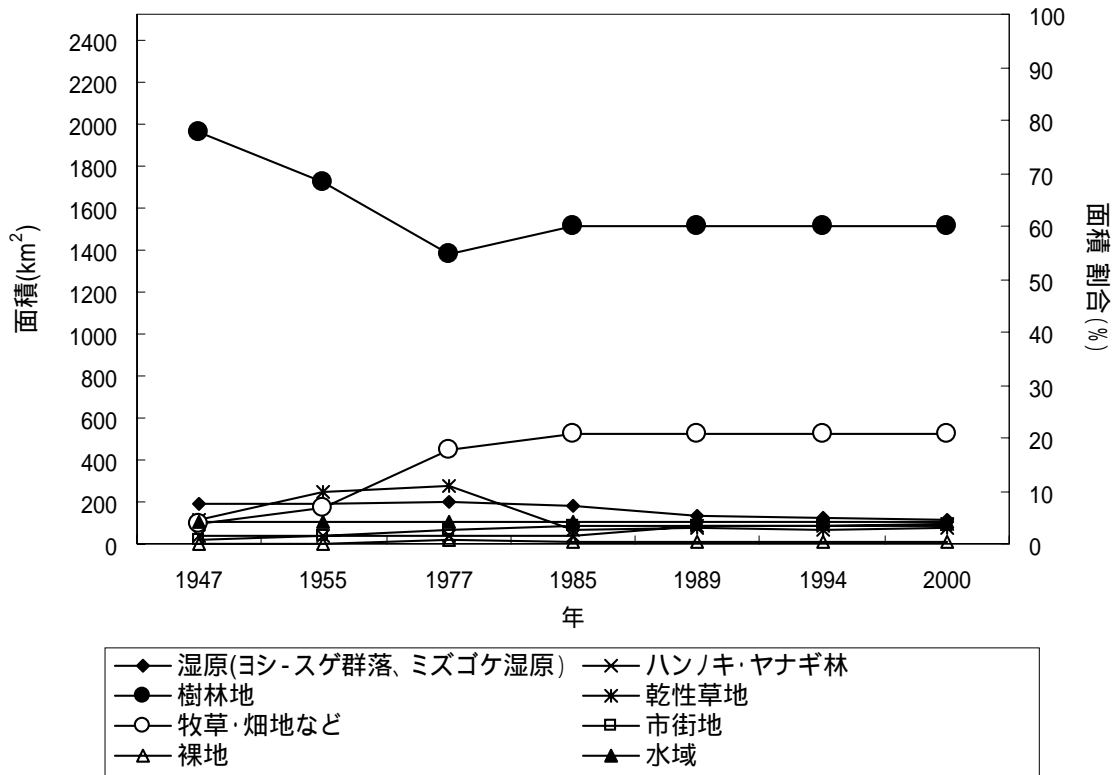
- 釧路川の特徴 -

- ・北海道の一級河川では唯一「ダムや堰がない川」である
- ・水量が多く、流量が安定している
- ・上流は阿寒国立公園、中流は釧路湿原国立公園に指定され、自然が多く残された川である
- ・釧路湿原は、ラムサール条約の登録地に指定されるなど国際的に注目されている
- ・釧路湿原や釧路川の河跡湖には、産地の極めて限られるイヌイトモ（水生植物）やイイジマルリボシヤンマ（トンボ類）、国内で唯一繁殖しているキタサンショウウオ（両生類）、特別天然記念物であるタンチョウなど、貴重な生物が生息・生育している
- ・下流には釧路川、中流には旧河道による河跡湖など、止水的環境が残され、多様な生物が生息している
- ・釧路川は、産卵遡上するサケ・マス、シシャモやワカサギの増殖事業に力を入れるなど、漁場として重要な役割を果たしている
- ・釧路川源流部や釧路湿原などは、自然を実感できるため、カヌーの利用者が増加している
- ・釧路川は、雄大な蛇行、広大な湿原など、魅力的な風景を有する
- ・釧路川の窒素負荷量は、増加傾向にある
- ・釧路湿原の面積は減少傾向にあり、乾燥化により植生がヨシ群落からハンノキ林に変化してきている

(2) 流域の土地利用状況

釧路湿原を含めた流域の土地利用は、大きく「湿原」「ハンノキ・ヤナギ林」「樹林地」「乾性草地」「牧草・畑地など」「市街地」「裸地」「水域」に大別される。これらの面積は(2000年現在)、湿原(ヨシ・スゲ群落、ミズゴケ湿原)117.6 k m²、ハンノキ・ヤナギ林 94.6 k m²、樹林地 1508.4 k m²、乾性草地 71.4 k m²、牧草・畑地など 523.2 k m²、市街地 87.6 k m²、裸地 10.7 k m²、水域 108.0 k m²で、流域の約 60%が樹林地として、約 20%が牧草・畑地などに利用されている。

また、流域の土地利用状況は、1947 年から比べると樹林地(自然林、植林地等含む)が減少し、牧草・畑地などが増加しており、樹林地の人為的な改変が行われてきたことが見受けられる。



参考資料:平成 12 年度 釧路川外土地利用調査検討業務報告書

図 4 - 1 流域全体の土地利用面積の推移

(3) 釧路川周辺で確認されている貴重な動植物

釧路湿原も含め釧路川周辺には、特別天然記念物のタンチョウをはじめとする多くの貴重な動植物が生息している。表4-1に釧路川周辺においてこれまでに確認された貴重種数および代表種を示す。

なお、止水的環境で見られる水生植物のイヌイトモ、昆虫類のイイジマルリボシヤンマやエゾカオジロトンボ、両生類のキタサンショウウオは、産地が極めて限られ釧路川周辺の特徴的な生物といえる。

表4-1 釧路川周辺確認種数等

分類	貴重種数	代表種
植物	45科128種	カラフトダイオウ、エゾキンボウゲ、クシロネナシカズラ、ヤナギタウコギ、カラフトグワイ、イヌイトモ、イトイバラモ、ホソバドジョウツナギ、クリイロスゲ、クシロチドリ、ヤチラン
魚類	7科21種	イトウ、ヒメマス、ベニザケ
底生動物	1科1種	カラフトゴマフトビケラ
両生・爬虫類	1科2種	キタサンショウウオ
哺乳類	4科5種	エゾモモンガ、エゾオコジョ
鳥類	14科31種	コクガン、ヒシクイ、オジロワシ、オオワシ、タンチョウ
昆虫類	29科51種	イイジマルリボシヤンマ、アカメイトトンボ、エゾカオジロトンボ

注) 貴重種には釧路湿原国立公園指定種を含む

<参考文献>

- 平成6年度河川水辺の国勢調査報告書
- 釧路湿原総合調査報告書[1975,釧路市立郷土博物館(釧路市)]
- 釧路湿原の生物社会と合理的利用法に関する調査報告書[1992,伊藤浩司編著(釧路市)].
- 湿原生態系保全のためのモニタリング手法の確立に関する研究[1993,(財)前田一步園財団(環境庁)], 第1~8回釧路湿原の環境調査に関する検討委員会参考資料(平成7~11年).



イヌイトモ
(環境庁 RDB 絶滅危惧 A 類
北海道 RDB 絶滅危惧種)

版權の都合上、画像は掲載できません。

キタサンショウウオ
(環境庁 RDB 準絶滅危惧
北海道 RDB 絶滅危惧種)



オジロワシ
(環境庁 RDB 絶滅危惧 B 類
北海道 RDB 絶滅危惧種)



オオワシ
(環境庁 RDB 絶滅危惧 類
北海道 RDB 絶滅危惧種)



ベニザケ
(北海道 RDB 絶滅危機種)



エゾカオジロトンボ
(環境庁 RDB 絶滅危惧 類
北海道 RDB 絶滅危惧種)

(4) 釧路川流域の漁業

釧路川に産卵遡上するサケ・マス、シシャモ及び塘路湖のワカサギは、増殖事業が行われ、道内でのシェアはそれぞれ約 10%、約 46%、約 6%と高く、漁業の対象として重要な魚種となっている。また、釧路市及び釧路町周辺でシシャモ、標茶町の塘路湖及びシラルトロ湖でワカサギ、コイ、ハゼ等の内水面漁業権が設定されている。

内水面共同漁業権及びサケ・マス、シシャモ、ワカサギの孵化場などについては、表 4 2、図 4 2 のとおりである。

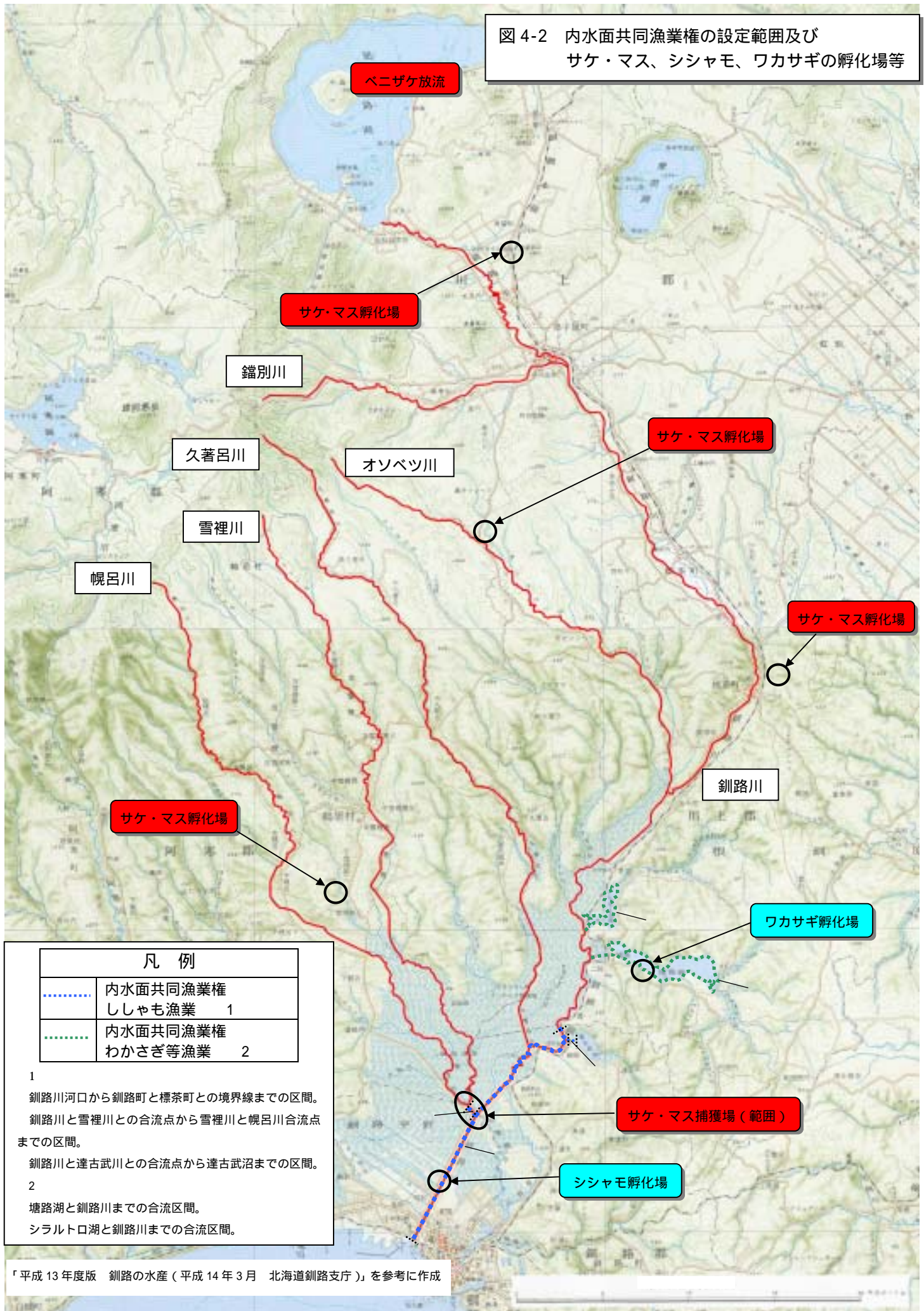
表 4-2 釧路川流域の内水面共同漁業権

漁業権 番 号	漁業権者		漁業 種類	漁業名称及び 漁業時期		漁業 位置	漁業区域
	氏 名	住 所		漁業 名称	漁業 時期		
釧 内 共 第 5 号	釧 路 市 漁 業 協 同 組 合	釧 路 市 浜 町 3 番 12 号	第 五 種	し し ゃ も 漁 業	1/1 ~ 12/31	釧 路 市 及 び 釧 路 郡 釧 路 町	釧路川河口から釧路町と標茶町との境界線までの区間。 釧路川と雪裡川との合流点から雪裡川と幌呂川合流点までの区間。 釧路川と達古武川との合流点から達古武沼までの区間。
釧 内 共 第 8 号	塘 路 漁 業 協 同 組 合	川 上 郡 標 茶 町 字 塘 路	第 五 種	わ か さ ぎ 漁 業 こ い 漁 業 は ぜ 漁 業 え び 漁 業 ふ な 漁 業 ざ り が に 漁 業	1/1 ~ 12/31	標 茶 町	塘路湖と釧路川までの合流区間。 シラルトロ湖と釧路川までの合流区間。

注 1) 参考資料「平成 13 年度版 釧路の水産(平成 14 年 3 月 北海道釧路支庁)」

注 2) 釧内共第 8 号では、このほか第一種(あさり、かき、たにし漁業等)の共同漁業権がある

図 4-2 内水面共同漁業権の設定範囲及びサケ・マス、シシャモ、ワカサギの孵化場等



(5) 人々と河川の関係

釧路湿原を含めた釧路川流域では、地域住民による良好な河川環境づくりに貢献するボランティア活動や、子供たちが良好な自然とつきあう機会・体験出来るイベントが行われている。また、釧路湿原の雄大な景観や蛇行した河川の川下り等、観光資源としても重要な位置付けとなっている。

表 4-3 人々と河川の関係

住民活動	釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献するボランティア活動「釧路湿原川レンジャー」を平成 12 年度より実施し、(釧路開発建設部) 植樹祭やゴミ拾いなど、積極的に活動している。
子供たちの環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路湿原国立公園連絡協議会(「こどもレンジャー」)では、湿原への移入種やエゾシカについての調査や学習会のほか、クリーンウォークなどの奉仕活動を行っている。 ・釧路国際ウェットランドセンターでは関連団体との共催で釧路川の河川環境観察会が実施されている。 ・釧路市では「釧路湿原で学ぶ」と題した修学旅行のための手引きを発行・編集している。
観光資源	<ul style="list-style-type: none"> ・現在湿原各地で行われている再生事業は、観光資源として重要な景観の維持にもつながる。 ・釧路川のカヌー利用者は年間約1万2000人と推定されている。



湿原への移入種調査

◀ 野外での調査活動に子供たちも参加する。
こどもレンジャーの活動風景(2002年)。
- 釧路湿原国立公園連絡協議会HP



◀ カヌーによる釧路川の利用
釧路川のカヌー利用者は年間1万2000人と推定される。

川レンジャーによる奉仕活動

▶ 平成 14 年 7 月実施新釧路川誤美(ゴミ)拾い

新釧路川誤美(ゴミ)拾いに釧路湿原川レンジャーも参加

平成14年7月18日(木)に、昨年に続いて「新釧路川誤美(ゴミ)拾い」を新釧路川の鶴見橋上流から湿原大橋までの区間で実施しました。釧路湿原川レンジャー24人のほか、市内のボランティアネットワーク・チャレンジ隊のメンバーが参加しました。

7月は河川愛護月間、釧路川でも実施

例年、国や道、建設業、愛護団体による、釧路川と新釧路川の河川清掃が実施されてますが、今月は河川愛護月間ということもあり、この時期に実施されることとなりました。また、川レンジャーも同時期に新釧路川の誤美拾いを実施する予定であったことから、新橋地域の建設業者が組織する河川愛護団体「釧路リバープロジェクト21の会」と連携して実施することとなりました。川レンジャーが担当した区間には、チャレンジ隊の皆さんにも手伝っていただきました。

4 - 2 . 区域別の現状と課題

釧路川水系河川環境管理基本計画（平成 2 年 3 月）をもとに、釧路川本川を河口から岩保木水門付近までの下流区域、岩保木水門から五十石橋までの中流区域、五十石橋から屈斜路湖までの上流区域の 3 つに分け、各区域の自然環境の特徴と課題についてまとめた。

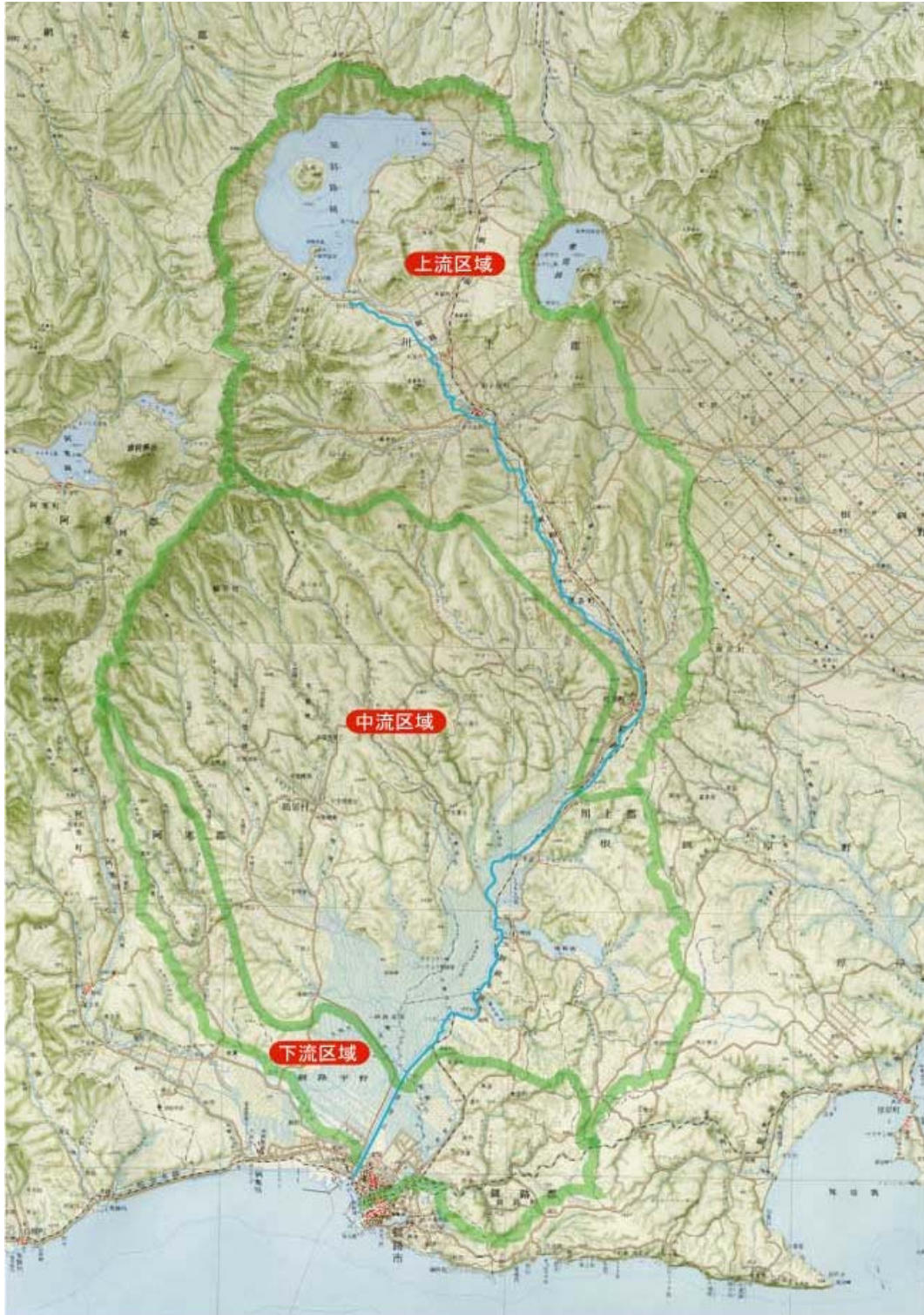


図 4-3 釧路川の流域区分

釧路川下流区域

釧路川の放水路として人工的に掘削された河川となっており、釧路市街地を流れる。下流区域は河口から KP7.4 付近の河川周辺を公園として利用している区間、KP7.4 から岩保木水門付近までの区間、釧路川の 3 区間に分割することができる。

表 4-4 下流区域の現状と課題

項目	現 状	課 題
自然環境の 保全	新釧路川は人工的に掘削・整備された直線区間であり、河川敷は公園等として利用されている。植物は、そのほとんどが草地もしくは湿原周縁部にみられる種である。河川敷のヨシ群落内において、オオジシギの飛来やキタサンショウウオの産卵池が確認されている。また、毎年サケ・マスやシシャモが産卵遡上する。	単調で変化に乏しい環境であるため、動植物の生育・生息に適した環境は少ない。また、貴重種が確認される河道周辺のヨシ群落を保全する必要がある。
	岩保木水門より下流の釧路川は止水的環境となり水生植物が生育している。河口付近は干満の影響を受け小面積ながら干潟も見られる。	止水域や干潟等の多様な環境が見られるため、生物の生息・生育地としてのこのような環境の扱いについて検討をする必要がある。
親水空間の 創出	新釧路川は高水敷において公園整備が行われ、地域住民のレクリエーション利用が可能な空間となっている。また、川レンジャーなどによる奉仕作業も行われる。	地域住民と自然環境との共存が望まれる。
	釧路川下流は親水空間の整備が進められている。	地域住民と自然環境との共存が望まれる。
その他支川	仁々志別川と新釧路川合流部の水深の浅い部分にはトゲウオ類が多数生息している。	アセツリ川、別保川等の支川についての自然環境の情報は不足している。



オオジシギ

(環境庁 RDB 準絶滅危惧
北海道 RDB 希少種)



◀ 釧路川岩保木水門下流。水生植物等の分布が見られる。



▲ 新釧路川への通水により、岩保木水門より下流は止水環境となる。

動植物の生育・生息環境の創出が必要である

下流区域は、人工的に掘削・整備された直線区間である新釧路川と、新釧路川への通水により止水的環境となった釧路川に大きく分けられるが、新釧路川周辺は単調で変化に乏しい環境である。そのため、河道周辺にワンドを造成するなど、動植物の生育・生息に適した多様な環境を創出する必要がある。また、釧路川では多様な水生植物が分布する止水的環境が存在する。

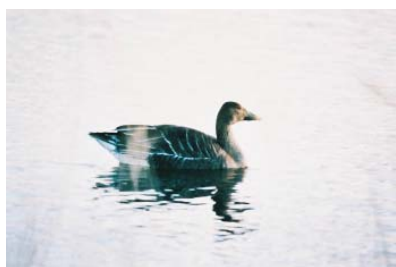


釧路川河口付近



新釧路川下流域、直線化された区間であり、河川敷は公園等に利用される。

保全すべき釧路川の止水域の生物（代表種）



ヒシクイ
(環境庁 RDB 絶滅危惧 類
北海道 RDB 希少種)



ヒンジモ (標本)
(環境庁 RDB 絶滅危惧 類
北海道 RDB 絶滅危急種)



イバラトミヨ
(北海道 RDB 希少種)

地域住民が川とふれあう空間を創出

市街地を流れる釧路川の整備により河川周辺の水辺空間の整備が進められている。地域住民と自然環境が共存できる空間を創出する必要がある。



幣舞橋～久寿里橋 イメージ図



幣舞橋～アセツリ川合流点

釧路川中流区域

中流区域では流路は激しく蛇行・迂曲を繰り返し、釧路湿原内を流れている。上流区域に比べて流速は穏やかである。中流区域はサケ・マス捕獲場から五十石橋までの河川区間と西に広がる湿原区間に分けられる。

表 4-5 中流区域の現状と課題

項目	現 状	課 題
自然環境の保全	釧路川本川は茅沼地区を除き、釧路湿原本来の蛇行がみられる区間である。 河道周辺の河跡湖にはキタイトトンボ、ルリボシヤンマなどのトンボ類、河道内にカワセミが生息し、オソベツ川合流点付近ではイトウが確認された。また、湿原内には特別天然記念物のタンチョウが生息している。	特に手を加えず、現状のまま保全する必要がある。直線化された河道は可能な限り蛇行化させることが望ましい。また、塘路湖やシラルト口湖など周辺環境の現状が十分に把握されておらず、今後調査が必要である。
親水空間の創出	釧路川流域の観光資源としても中心となる区間であり、景観、カヌー、釣りなどの利用も非常に多い。	カヌーや釣り利用者増加による環境への負荷が懸念される。今後は利用者へのマナーの向上を図る必要がある。
湿原の保全と再生	湿原面積の減少とともに、土砂流入などの乾燥化が進行しつつある。湿原植生もヨシ・スゲ群落からハンノキ林に急激に変化しつつあり、保全が求められる。	学識経験者や行政機関等との連携を図りながら、湿原の保全、管理の進め方について検討する必要がある。当面の目標として、西暦 2000 年現在の状況を維持・保全する。
その他の支川	雪裡川、久著呂川等の支川は改修され、湿原流入部で直線化されている。 塘路湖にはワカサギの孵化場がある。また、シラルト口湖にはマリモが生育している。	雪裡川、久著呂川等の支川は改修され、湿原に影響を及ぼしていることが指摘されているが、その影響についての情報が不足している。 湖沼については自然環境情報が不足している。



◀ 中流区域の湿原区間。釧路川本来の蛇行が見られる。



塘路湖周辺



▲ 五十石周辺の河畔林。旧河道が河跡湖として残っている。

保全すべき貴重な生物（代表種）



キタイトトンボ



イイジマルリポシヤンマ
(環境庁 RDB 準絶滅危惧
北海道 RDB 希少種)

版權の都合上、画像
は掲載できません。

イトウ
(環境庁 RDB 絶滅危惧 B 類
北海道 RDB 絶滅危機種)



タンチョウ
(環境庁 RDB 絶滅危惧 類
北海道 RDB 絶滅危惧種)

河跡湖、旧河道の止水域を保全する必要がある

茅沼地区周辺に点在する旧河道および河跡湖など釧路川流域には、わずかではあるが止水的環境が点在している。茅沼地区の旧河道内においては、13 科 19 種の水生植物が確認されている。このうちイヌイトモは、現在、国内では数箇所では確認されていない珍しい水生植物である。近年、釧路川流域においては、農地や宅地開発にともない、こうした良好な止水的環境が減少している。これらは、数少ない水生植物やイトトンボ類などのすみかとして重要な役割を果たしており、今後、積極的に保全・創出していくことが求められる。



釧路川五十石付近の河跡湖

観光資源としての釧路川を保全する必要がある

釧路市の観光客総数は平成9年～13年度まで毎年240万人を越えており、道外客は77～91万人程度で推移している。近年、台湾・韓国からのチャーター便が増加しており、釧路湿原は観光資源としてますます重要な意味を持つと予想される。また、地域住民には河川環境に対する理解を得るため、親水空間の創出や住民活動の支援などが望まれる。

特に、釧路湿原を訪れる人々にとって、手つかずの自然が1番の魅力となっており、このような環境をできるだけ保全することが重要である。

観光資源としての釧路川

景観	湿原各地の展望台、JR等からの展望を目的に、多くの観光客が湿原周辺を訪れる。現在湿原各地で行われている再生事業も、観光資源として利用する必要がある。
カヌー	釧路川のカヌー利用者は年間約1万2000人と推定され、環境に対する負荷が心配される。また、流域に設置されたトイレはカヌー利用者に対応できる数としては少ない事が指摘されている。今後は利用実態を踏まえた、周辺整備が必要である。また、必要なルール、マナー等の情報を提示する必要があり、カヌー関係者との連携し、「釧路川カヌー利用ルールガイドライン」の作成について検討する必要がある。
釣り	平成13年度に実施された釧路川カヌー利用実態調査では、釣り人のマナーについて指摘する回答が多数寄せられた。釣りを通した湿原利用を考える必要がある。



◀ **カヌーによる釧路川の利用**
 釧路川のカヌー利用者は年間1万2000人と推定される。

▶ **細岡展望台からの眺め**
 ノロッコ号利用者をはじめ、数多くの観光客が利用する。



釧路湿原を軸にした交流環境を形成する必要がある

釧路湿原を軸とした地域交流や連携が進められており、そのために情報の共有と相互理解の場及びシステムを整備する必要がある。湿原は地域の資源であることなどからも地域が主体的に考え、取り組む必要がある。

釧路湿原を軸にした交流環境の形成

釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会	平成 11 年 9 月に設立され、学識経験者や行政機関などと連携を図りながら、釧路湿原の河川環境保全・管理に関する取り組みを行っている。また、広く一般市民にも意見を求めている。
釧路国際ウェットランドセンター	第 5 回ラムサール条約締約国会議(1993 年 6 月)の開催地として、湿地保全に関する地域レベルの活動を通じて国際協力活動を展開していくために、その活動拠点として、1995 年に設立された。釧路川流域の釧路湿原を舞台に国際的な会議やワークショップ、研修が開催されており、湿地保全などに関する情報や技術の交換を積極的に行っている。



◀ 釧路湿原の河川環境保全に関する検討委員会
第 7 回湿原再生小委員会(2002 年 10 月)
- 釧路開発建設部 H P



JICA の短期専門家派遣事業
釧路国際ウェットランドセンターの専門家がモンゴルに派遣された(2002 年)。
- 釧路国際ウェットランドセンター H P

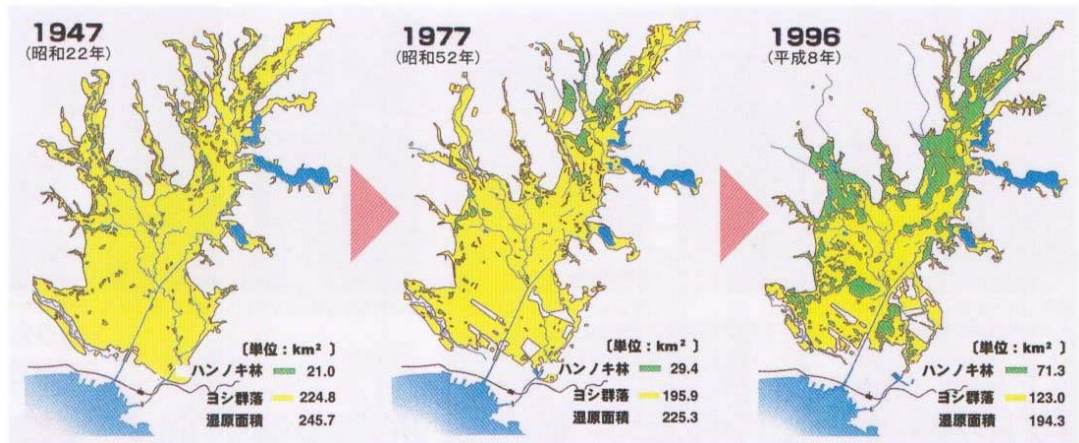


◀ 地球温暖化と湿地保全に関する国際ワークショップ(2001 年 9 月)
- 釧路国際ウェットランドセンター H P

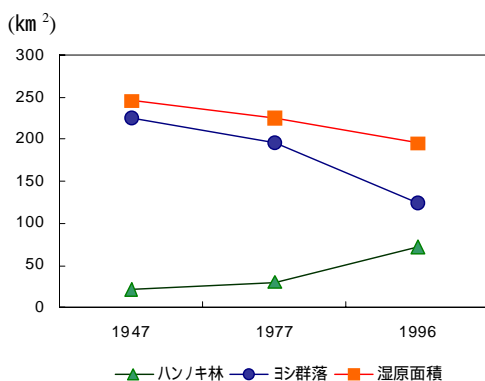
釧路湿原の河川環境を保全する必要がある

釧路湿原の現状

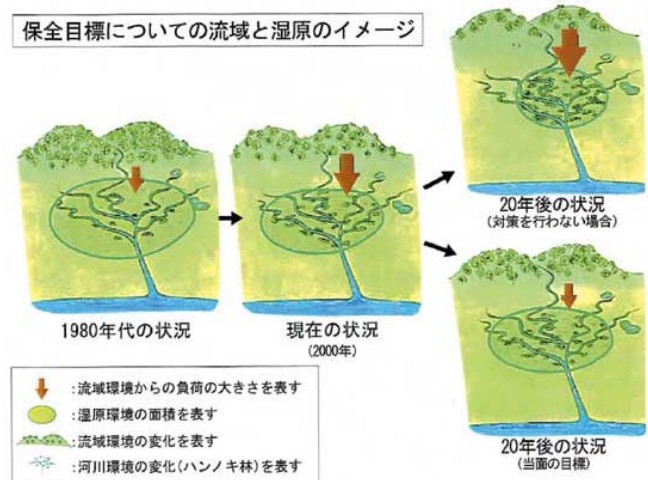
釧路湿原は我が国を代表する傑出した自然環境の一つで、野生生物の重要な生育・生息の場となっている。また、保水・浄化機能、遊水地としての洪水調節機能、地域気候を緩和する機能など重要な価値や機能を有しており、将来にわたって保全すべき貴重な財産である。近年、流域の経済活動の拡大に伴い湿原面積が著しく減少し、湿原植生もヨシ・スゲ群落からハンノキ林に急激に変化してきている。自然は推移するものであり、湿原が長期的には陸化するのとは避けられないが、近年みられるような急激な変化は、野生生物のみならず人間にとっても好ましいものではない。よって、湿原の保全・回復のため、実践的な各種調査・試験を行い、早急に対策に取り組む必要がある。



ハンノキ林の分布拡大状況



湿原面積の推移



保全目標についてのイメージ

釧路湿原での課題

水辺林、土砂調整地による土砂流入の防止

土砂流入防止対策として、河川沿いに連続した水辺林をつくり、湿原流入部に土砂調整地を作る必要がある。



水辺林の整備
施策イメージ図



河道安定化対策
施策イメージ図(中久著呂地区)



土砂調整地の整備
施策イメージ図(湿原流入部)

著作権の都合上、
画像は掲載できま
せん。

改修イメージ図
ドイツ バイエルン州での事例

植林などによる保水、土砂流入防止機能の向上

釧路川流域の保水能力を向上させるとともに土砂流入防止機能も向上させるため、湿原周辺の遊休地や流域の荒廃地などへの植林を行うこととする。



施策イメージ図
流域の荒廃地

湿原の再生

湿原周辺の未利用地等について、相対的に地下水位を回復させ湿原の再生を図る。

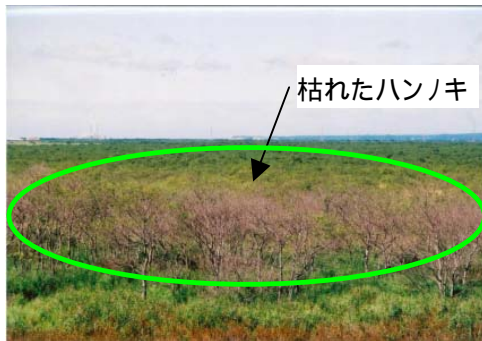


施策イメージ図（幌呂川地区）

湿原植生の制御

河川環境の指標であるハンノキ林の急激な増加やヨシ・スゲ群落の減少に対して、湿原植生の制御を図る。

湛水試験地の状況(平成 13 年 10 月)
湛水面積:約 200ha 湛水水位:標高約 2.9m



湛水域のハンノキの生育状況

蛇行する河川への復元

過去に直線化された河川について、可能な限り蛇行した河川への復元を図る。



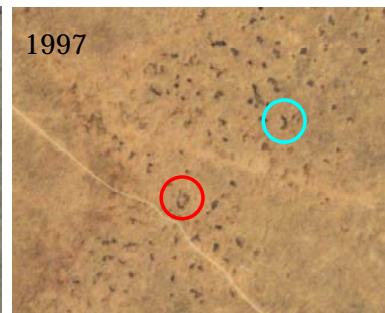
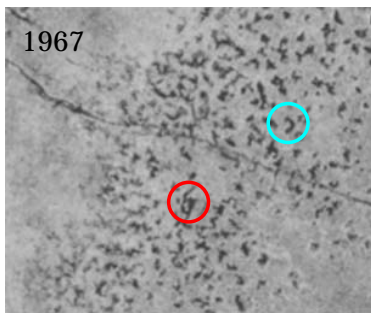
施策イメージ図（茅沼地区）

水環境の保全

湿原の生態系と密接な関係を持つ河川水、地下水などの水環境の保全を図る。



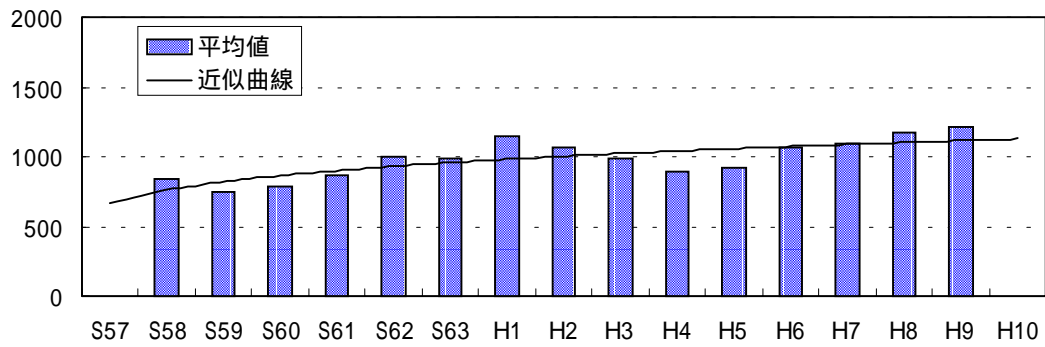
湿原内における湧水箇所



赤沼付近の池塘の状況

：同じ池塘

窒素負荷量 (kg/日)



瀬文平橋 窒素負荷量の推移 (3ヶ年移動平均値)

釧路湿原の保全・再生のための取組み

釧路湿原周辺において、国土交通省、環境省、農水省、北海道、釧路市等関係市町村等により、様々な釧路湿原の保全・再生事業が行われている。



図 4-4 釧路湿原保全のための具体的施策

釧路川上流区域

上流区域では比較的流れが速く、川幅も狭くなっている。五十石から弟子屈町までは、河川改修により、蛇行が緩和された場所も少なくなく、比較的農地や宅地が多い区間となっている。弟子屈町より上流では、比較的自然度の高い蛇行区間となる。

表 4-6 上流区域の現状と課題

項目	現 状	課 題
自然環境の保全	弟子屈および標茶の市街地周辺では、河川改修が施され、水際の形状が均一で直線的である。特に、市街地周辺の護岸区間では、水際および水中に自然植生はほとんどみられない。また、市街地以外の箇所でも、中流域に比べヤナギ林や人工裸地が増加する。河畔林が連続する箇所では、カワセミやオシドリが生息する。屈斜路湖和琴半島のミンゼミ個体群は、北限として隔離分布しており、天然記念物に指定される。	残された河畔林については、適正に保全する必要がある。市街地の護岸区間については、瀬淵を創出することにより、水際および水中植生の定着を促すことが必要である。また、弟子屈町より上流の区間では、これまでにほとんど調査が行われていないため情報が不足している。
親水空間の創出	弟子屈および標茶の市街地周辺では、高水敷において公園整備が行われている。また、河跡湖の一部は親水空間として利用される。	地域住民が川を身近に感じ、親しむ事の出来る親水空間の創出が望まれる。
その他の支川	オソベツ川、鑑別川等の支川が流入する。また、源流部には屈斜路湖が位置する。	自然環境に関する情報が不足している。



▶ 標茶町市街地では河川改修が行われ、河川敷はグラウンド等に利用される。

▶ 弟子屈より上流区間では、人為的な改変が少なく、河川が蛇行する区間となる。



保全すべき貴重な生物

標茶町から弟子屈町の区間は周辺に採草地などが目立ち、市街地は積みブロック護岸や3面護岸が施されている。そのため、市街地において、生物が生息できる環境は少ない。弟子屈町より上流は自然度の高い区間となるが、過去に調査がほとんど行われておらず、データの収集が必要である。



オシドリ
(北海道 RDB 希少種)



エゾイワナ



ヤマメ
(北海道 RDB 留意種)

地域住民が川とふれあう空間を創出する必要がある

釧路川上流域では標茶町、弟子屈町において、水郷公園等の親水公園が整備されている。また、両町においてカヌーの発着ポートが整備されており、カヌー利用の拠点ともなっている。しかし、弟子屈町市街地はコンクリートによる護岸がなされており、水際へのアプローチがしにくい。



標茶町河川敷のこいのぼり



弟子屈町水郷公園



弟子屈町市街地の護岸